● 庄内町木造住宅耐震診断事業 ●

耐震診断費用の一部を町が負担します

交付対象戸数　7戸程度（予定）

対象となる住宅

- 町内に存し、地方公共団体その他公的機関が所有するものでないもの
- 平成 12 年 5 月 31 日以前に建てられたもの
- 延べ床面積の 2 分の 1 を超える部分が居住の用に供されているもの
- 地上階数が 2 階以下で、延べ床面積が 500 平方メートル以下のもの
- 在来軸組構法又は伝統的構法の木造戸建によるもの
- 一般診断法による耐震診断を過去に受けていないもの

申請できる方

- 対象住宅の所有者　(共有である場合は代表者)

補助金交付までの流れ

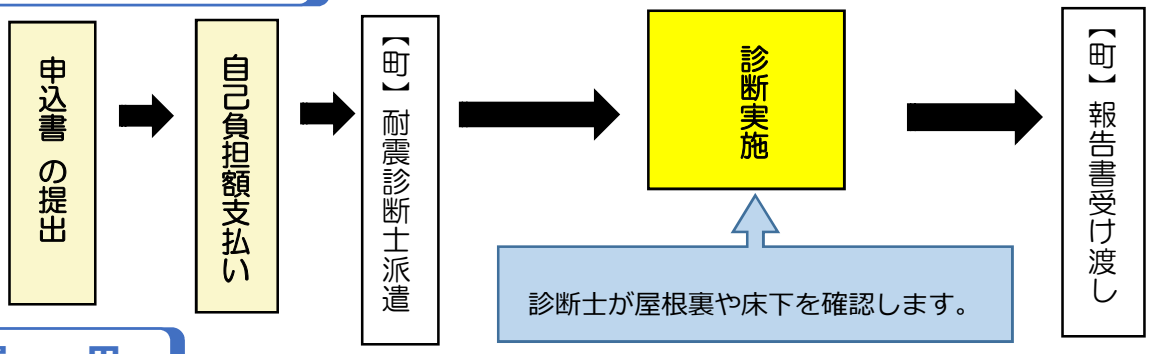

費　　用

- 家屋図面がある場合：**１３，１００円** **(診断費 133,100 円のうち、町が 120,000 円を負担)**
- 家屋図面が無い場合：**１７，１００円** **(診断費 177,100 円のうち、町が 160,000 円を負担)**

申請の際に必要な書類

- 木造住宅耐震診断士派遣申請書（定型様式）
- 対象住宅の位置図
- 対象住宅の平面図
- 対象住宅の建築時期が確認できる書類の写し
  （例：建築確認通知書、家屋課税台帳、建物の登記全部事項証明書など）

※図面が無い場合でも、自己負担額 17,100 円で診断を受けることができます。

ご留意いただきたいこと

- 本件は、耐震診断の評点を出すもので、補強計画は含まれません。
  補強計画を希望される場合は、診断士に直接依頼してください。

お問い合わせ
庄内町　建設課　都市計画係
〒999-7781　山形県東田川郡庄内町余目字町 132-1☎ 0234-42-0860